



草加八潮消防組合

令和4年度

消防職員募集要項

令和5年4月1日採用予定

採用予定 職種・人数	消防士 若干名
第1次試験日	令和4年9月18日(日)
受験申込 受付期間	【受付期間】 令和4年7月19日(火)から 令和4年8月5日(金)まで 《持参》※代理持参不可 午前9時から午後5時まで(土日祝日除く) 《郵送》 期間内必着

【採用試験に関するお問合せ先】

草加八潮消防局 総務課 職員係
〒340-0012 草加市神明二丁目2番2号
電話：048(924)2112 [総務課直通]
048(924)0119 [代表]
FAX：048(928)8338
URL：<https://soka-yashio119.jp>

採用試験に関する情報は組合ホームページにも掲載されています

【組合ホームページはこちら】



1 職種、採用予定人数、受験資格等

職 種	採用予定 人数	試験区分	受 験 資 格 等
消防士	若干名	消防士A (大学卒)	平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学以上を卒業又は令和5年3月卒業見込みの者
		消防士B (短大卒)	平成11年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学を卒業又は令和5年3月卒業見込みの者
		消防士C (高校卒)	平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業又は令和5年3月卒業見込みの者

注1 次に該当する者は受験できません。

(1) 地方公務員法第16条の規定に該当する者（以下は、その内容の一部です。）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 草加八潮消防組合において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(2) 日本国籍を有しない者

注2 試験区分について

学校教育法に定める専修学校・各種学校等で、次に該当する学校を卒業又は卒業見込みの者は、それぞれ「消防士（B）」「消防士（C）」の試験区分とします。

(1) 「消防士（B）」とするもの

ア 専修学校で、修業年限2年以上の専門課程（専門学校）のもの

イ 各種学校で、高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程のもの

ウ 中学校卒業を入学資格とする修業年限5年（商船学科は5年6月）の高等専門学校

(2) 「消防士（C）」とするもの

ア 専修学校で、修業年限3年以上の高等課程（高等専修学校）のもの

イ 各種学校で、中学校卒業を入学資格とする修業年限3年以上の課程のもの

※ 最終学歴と異なる試験区分の受験はできません。

注3 年齢制限等と合わせて、以下の内容を満たしていることが受験資格要件となります。

項目	内容
視力	矯正視力を含み、両眼で0.7以上で、かつ一眼でそれぞれ0.3以上あり、赤色、青色及び黄色の色彩の識別が可能であること。
聴力	聴力が左右とも正常であること。
その他	1 体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。 2 神経機能及び神経系統に異常がないこと。 3 言語明瞭で、十分発声ができること。 4 結核性疾患、伝染性疾患及びその他の疾患のないこと。

2 採用試験申込方法

採用試験申込書は草加八潮消防組合の各消防署及び分署で配布するほか、草加八潮消防組合ホームページ (<https://soka-yashio119.jp>)でもダウンロードできます。必要事項を自書し、持参又は郵送してください。

受付期間	○持参の場合 令和4年7月19日(火)から8月5日(金)まで 午前9時00分から午後5時00分まで(平日のみ) ○郵送の場合 期間内必着
提出書類	○採用試験申込書 ※ 記入例をよく読んで記入してください。 ○写真 2枚(3か月以内に撮影、縦4cm×横3cm、脱帽、上半身、正面向き) ※ 1枚は採用試験申込書に貼付してください。 残り1枚はこちらで受験票に貼付しますので、持参又は同封してください。 ○返信用封筒(長形3号) ※ 返信先(確実に受験者の手元に届く郵便番号、住所、宛名)を記載し、切手(244円分)を貼付してください。
持参申込 受付会場	○草加八潮消防組合草加消防署 3階総務課(案内図参照) (東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)草加駅東口下車徒歩12分)
郵送申込 について	角形2号封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留又は特定記録郵便で送付してください。 ※ 指定外の方法による郵送時における事故については責任を負いません。 《送付先》 〒340-0012 埼玉県草加市神明二丁目2番2号 草加八潮消防組合 消防局総務課職員係

※ 申込後、返信用封筒(特定記録郵便)にて受験票を送付します。試験日1週間前までに到着しない場合、お手数ですが総務課職員係までご連絡ください。

3 試験日程及び会場

(1) 第1次試験

日程及び会場	○令和4年9月18日（日） 午前9時30分開始（開場時間：午前9時00分） ○獨協大学 ※ 変更がある場合については、受験票送付時にお知らせします。
試験内容	○教養試験 ○論作文試験

ア 第1次試験当日は、**受験票、筆記用具**（ボールペン・HBの鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。（昼食が必要な方は持参してください。）なお、受験票は最終合否の結果が出るまで大切に保管してください。

イ スマートフォン等を時計の代わりに使用することはできません。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

日程及び会場	○令和4年10月下旬から11月上旬予定 日時、会場等の詳細については、第1次試験合格者に文書で通知します。
試験内容	○面接試験 ○体力測定 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、シャトルラン ※ 状況により一部種目を変更することがあります。

【第2次試験受験時提出書類】

最終学校卒業証明書（卒業見込の者は在籍証明書又は卒業見込証明書）

健康診断書（第1次試験合格者に配布する所定の用紙により、医療機関で受診したもの。）

4 試験結果の発表

それぞれの試験結果に基づき、文書により通知します。

合格発表	第1次試験	令和4年10月中旬
予定日	第2次試験	令和4年11月下旬

試験結果に対する電話での問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。

5 採用について

- (1) 第2次試験合格者は、草加八潮消防組合採用候補者名簿に登載され、欠員状況により順次採用されます。
- (2) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は、試験合格者であっても採用されません。
- (3) 採用決定後、勤務条件等の説明会や採用後に必要となる被服・装備品の採寸等を行います。
- (4) 新たに採用された消防職員は、埼玉県消防学校において6か月間（全寮制）の初任教育訓練を受け、消防職員としての基本的な知識と技術を習得します。

6 勤務条件について

(1) 給与

初任給は、草加八潮消防組合職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。

令和4年4月1日現在における草加八潮消防組合消防職員の初任給は、次のとおりです。

【令和4年度草加八潮消防組合消防職員初任給実績】

職 種	学 歴 等	給 料	地域手当(6%)	合 計
消防士	大学卒	199,000円	11,940円	210,940円
	短大卒	183,700円	11,022円	194,722円
	高校卒	169,900円	10,194円	180,094円

※ 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行います。

(2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(3) 勤務時間

ア 毎日勤務

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午～午後1時）

イ 交替制勤務（2交替制）

午前8時30分から翌日の午前8時30分までの当直勤務を1当務とする交替制勤務（2交替制）が基本となります。

【交替制勤務サイクルの一例】

月日	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12
勤務	当直	非番	当直	非番	週休日	週休日	当直	非番	当直	非番	当直	非番

(4) 休日・休暇

ア 休日

(ア) 毎日勤務職員 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

(イ) 交替制勤務職員 4週間に8日

イ 休暇

年次有給休暇は1年度につき20日となります。このほかに、夏季休暇や疾病等の場合に取得

可能な病気休暇、結婚・忌引・出産等に取得可能な特別休暇があります。

7 過去の採用試験の実施結果（表中カッコ内は、女性の人数となります。）

職種・ 採用区分	令和3年度試験			令和2年度試験			令和元年度試験		
	一次試験 受験者	採用者	倍率	一次試験 受験者	採用者	倍率	一次試験 受験者	採用者	倍率
消防士A (大学卒)	18(2)	4(1)	4.5	10(0)	5(0)	2.0	17(1)	4(1)	4.3
消防士B (短大卒)	7(0)	0(0)	0	7(0)	1(0)	7.0	4(0)	0(0)	0
消防士C (高校卒)	15(1)	1(0)	15	15(0)	6(0)	2.5	26(1)	6(0)	4.3
合 計	40(2)	5(1)	8.0	32(0)	12(0)	2.7	47(2)	10(1)	4.7

(小数点第2位以下四捨五入)

8 注意事項等

- (1) 申込みができる試験区分は1つに限ります。また、申込受付後の試験区分の変更はできません。
- (2) 提出書類不備の場合、受付しませんので、内容を十分に確認してください。
- (3) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった場合には合格を取り消す場合があります。
- (4) 申込受付後は受験の有無にかかわらず、提出書類はお返ししませんのでご了承ください。
- (5) 教養試験の成績が一定点数に達しない場合は、論作文試験は採点の対象とならないことがあります。なお、第1次試験の合格者は教養試験及び論作文試験の総合成績により決定します。
- (6) 試験合格者は最終学校成績証明書を提出していただきます。
- (7) 採用は原則として令和5年4月1日となりますが、欠員の状況により、令和5年4月1日以降となる場合があります。なお、試験合格者の都合により令和5年4月1日から勤務できない場合、採用を取り消す場合があります。
- (8) 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行いますので、**合格発表後、職務内容を確認する証明書等の提出が必要**となります。